

平成26年度

「大津市景観重要広告物」

大津市指定



「きらッとおおつ景観広告賞」

受賞広告物



目次

◇市長あいさつ 大津市長 越 直美	1
◇選考を終えて 選考員長 石川 亮	2
◇大津市景観重要広告物	3
指定第9号 容輝湯	6
指定第10号 油清商店	7
指定第11号 にしよ呉服店	8
◇きらっとおおつ景観広告賞	9
きらっと賞	
でんや	11
神戸屋洋服店	12

「大津市景観重要広告物」および「きらッとおおつ景観広告賞」

市長あいさつ

大津市長 越 直美



大津市は、平成15年10月に古都として指定を受け、「古都大津の風格ある景観をつくる基本条例」に基づき、古都にふさわしい景観のまちづくりに努めてまいりました。

その取り組みにおいて、屋外広告物が景観を構成する重要な要素と考え、大津のまちなみにふさわしい屋外広告物の保全と新たな創造を図ることを願い、平成22年度より2つの「優良屋外広告物顕彰制度」を設けております。

ひとつは、長年にわたり地域の皆さんに親しまれ、大津の景観の一部となってきた看板等を次代に残す歴史的重要な資源として指定する「大津市景観重要広告物」であり、もうひとつは、まちなみと調和して新たな景観を創り出す先導的な役割を担う広告物を表彰する「きらッとおおつ景観広告賞」であります。

これまであわせて13件が表彰され、いずれも中心市街地または歴史的風土特別保存地区のまちなみに調和して趣きや躍動感を与える広告物であります。

さて、大津市と草津市は近江八景に見られるように琵琶湖を挟んで向かい合い、歴史的にも貴重な資源である旧東海道でつながっていることから、両市が互いに魅力ある景観を後世に引き継いでいくことが大切であります。

このことから、平成25年11月に橋川草津市長とともに、「びわこ大津草津景観宣言」と名付けられた共同宣言に調印をし、両市が市域を越えて互いに良好な景観づくりに取り組むことになりました。

今年度の景観連携施策として、両市にまたがる旧東海道の沿道周辺を対象に、両市が優良広告物を表彰することになりました。今回の「きらッとおおつ景観広告賞」は草津市と合同で選考会を開催して選出されたものであります。

今回の顕彰が両市の皆さんの景観や屋外広告物に対する意識を高めることを願うとともに、今後も両市が連携して価値ある景観を未来に引き継ぐため、心をひとつにして共に取り組んでまいります。

選考を終えて

選考員長 石川 亮

(美術家・成安造形大学附属近江学研究所研究員)



大津市景観重要広告物の指定は、平成22年に5件、平成25年には3件の指定に続き、平成26年は石山から唐橋を渡り瀬田へとつながる旧東海道沿いのまちなみから3件が指定されました。また平成22年から2度目となる、学生が選考に関わる「きらッと賞」も石山、瀬田両エリアから1件ずつ計2件が選出されました。

瀬田川をまたぐ旧東海道、唐橋は古来「唐橋を制する者は天下を制す」と言われています。交通の要衝であることから人々の行き交いは当然の事、物資や情報が集中していた場所であることは間違いありません。今日も交通、生活インフラの大動脈である瀬田川兩岸の石山、瀬田から、古都の文化が受け継がれ、まちなみの景観を見守って来た広告物に焦点を合わせました。さらに旧街道を軸とする周辺の商店もターゲットに入れ、屋外広告物9点をあらかじめ探し出しました。中でも人々の往来が絶え間ない時代から持続し、当時の景観や生活の様子を想像させるもの、屋号や生業の名前がはっきりとわかり街のアイコンのような存在のものが選考を決定づけました。

今年は先がけて取り組んできた大津市に加え、旧東海道でつながる草津市も景観広告を位置づける「景観グランプリ」をスタートさせました。学生が選考に加わるフィールドワークにおいては両市が協力し合い、取り組むことになりました。ここでもまちなみや生活にとけ込むような景観広告に目線が集中しました。

このように大津市が持続して来た試みが旧東海道を通じて広がりを見せています。我が町に留まらず市町、県域を越え、景観広告が景観を構成する重要な要因であるという考え方を多くの人々が理解し、この価値を共有する環境を保持していける事を希望します。

大津市景観重要広告物

大津の素晴らしい景観は、長い歴史の間に積み重ねられた人々の営みがあり、形成されてきたものです。現在も大津のまちなかには、人々の生活の中から生まれ、独特の歴史を感じさせる古い看板類が大切に残され、地域の景観の象徴となっています。長年にわたり地域の皆さんに親しまれ、大津の景観の一部となってきた看板等の屋外広告物が、将来にわたって保全・継承されることを願い「大津市景観重要広告物」を指定しております。

これまでの指定

第1次指定(平成22年度)

JR大津駅前から浜大津に至る「中心市街地活性化基本計画区域」内で5件を指定しました。

- | | | |
|-----|---|----------|
| 第1号 |  | 八百与 |
| 第2号 |  | 元祖阪本屋鮎壽司 |
| 第3号 |  | 鶴里堂 |
| 第4号 |  | 御饅頭處餅兵 |
| 第5号 |  | 石田歯科醫院 |

第2次指定(平成25年度)

古都指定10周年を記念して歴史的風土特別保存地区の中心から半径1km圏内の区域(中心市街地活性化基本計画区域内を除く)で3件を指定しました。

- | | | |
|-----|---|--------|
| 第6号 |  | 本家鶴菴そば |
|-----|---|--------|



平成26年度指定広告物(店名)

- 容輝湯
- 油清商店
- にしよ呉服店

指定基準

- 大津市屋外広告物条例に適合する屋外広告物のうち、次の各号のいずれにも該当するもの。
- 1 製作後概ね25年を経過しているもの
 - 2 歴史的なまちなみ景観に寄与しているもの
 - 3 再現することが容易でないもの
 - 4 造形の優れているもの

選考員

選考員長

美術家・成安造形大学附属近江学研究所研究員

石川 亮

選考員

滋賀県広告美術協同組合理事長 西岡 功一

大津市景観審議会委員・建築士 松田 才宗

大津市歴史博物館館長 樋爪 修

(順不同・敬称略)

選考会

■平成26年9月26日(金)

あらかじめ現地調査を行ったうえで、指定広告物の選考を行いました。



指定年月日

■平成26年11月29日(土)

通知書交付式及びパネル展示

■交付式

平成26年11月29日(土)

場所 草津市役所

(草津市と優良屋外広告物の表彰を合同にて開催)

■パネル展示

平成26年12月12日(金)～12月19日(金)

場所 大津市役所市民ギャラリー

